

本部事務局非常勤職員に対する会計年度任用職員制度導入について

令和元年 10 月 5 日
本 部 事 務 局

1 制度創設の趣旨

地方行政の重要な担い手となっている臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保するため、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）により、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、関西広域連合における条例等の整備を行い、関西広域連合議会 11 月臨時会に条例案を提出する。

2 本部事務局の非常勤職員の任用状況

区 分	業務内容
事務嘱託員等	事務補助
試験等専門員	准看護師試験問題作成事務等（看護師有資格者） 毒物劇物取扱者試験・登録販売者試験問題作成等（薬剤師有資格者）

3 制度概要

（1）給料（報酬）水準等

① 給料表

給与決定における均衡の原則等を踏まえ、国家公務員の行政職俸給表と同一とする。

② 地域手当

人事院規則九一四九（地域手当）に基づき、16%（大阪市）とする。

③ 給与（報酬）水準

業務内容	職種	基礎号給	給料月額	フルタイム勤務	パートタイム勤務
				左に地域手当 16%を加算	週 31 時間のパート タイム換算
事務補助	事 務	1 級 1 号給	144,100 円	167,156 円	133,724 円
資格試験問題 作成補助等	薬剤師	2 級 1 号給	194,000 円	225,040 円	180,032 円
	看護師				

④ 期末手当

国家公務員に併せて、6 月及び 12 月の各支給割合は 130／100 とする。

（2）整備が必要な条例

① 新たに整備が必要な条例

- ・ 関西広域連合職員の服務の宣誓に関する条例

- ・ 関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
- ・ 関西広域連合会計年度任用職員の育児休業等に関する条例

② 改正が必要な条例

- ・ 関西広域連合職員の分限に関する条例
- ・ 関西広域連合職員の懲戒の手續及び効果に関する条例
- ・ 関西広域連合職員の旅費に関する条例
- ・ 関西広域連合の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
- ・ 関西広域連合財政及び人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

(3) スケジュール (案)

令和元年 1	1 月	広域連合議会に関連条例案上程
令和 2 年	2 月	新規募集
	3 月	任用の決定